

# 令和6年度

## 那珂川町一般廃棄物処理計画書

### (実施計画)

- 1 一般廃棄物の処理主体
- 2 一般廃棄物の排出見込み
- 3 ゴミの排出の抑制のための方策に関する事項
- 4 一般廃棄物の収集・処理
- 5 世帯数及び人口
- 6 一般廃棄物収集運搬業者及び浄化槽清掃業者の一覧

## 1 一般廃棄物の処理主体

		ゴミの区分	収集回数	収集形態	主な処理方法	
廃棄物	一般家庭及び公共施設 (別表1)	燃やすゴミ	週2回	収集運搬委託業者及び自己搬入	南那須地区広域保健衛生センターへ搬入(*1)	
		資源物	スチール缶			年9回
			アルミ缶			
			無色ビン			
			茶色ビン			
			茶色無色以外のビン			年8回
			ペットボトル			年10回
			段ボール			年9回
		新聞	年10回			
		雑誌				
	雑紙					
	紙パック					
	古着	年8回				
	生ごみ	週2回	収集運搬委託業者	委託業者による堆肥化		
小型家電	年1回	イベント回収及び 窓口回収(平日)	認定事業者へ搬入			
廃プラスチック	年1回	イベント回収	認定事業者へ搬入			
燃やさないゴミ	燃やさないゴミ	年9回	収集運搬委託業者及び自己搬入	南那須地区広域保健衛生センターへ搬入		
	粗大ゴミ	年6回				
	有害ゴミ	年4回				
事業所	事業系ゴミ(分別は一般家庭と同様)	随時	収集運搬許可業者及び自己搬入	南那須地区広域保健衛生センターへ搬入		
烏山土木事務所	伐木、枝木	随時	委託業者	(株)タカノ (さくら市)		
し尿等	一般家庭及び公共施設及び事業所	し尿及び浄化槽汚泥	随時	収集運搬許可業者	南那須地区広域保健衛生センターへ搬入	

\*1 町内より排出されるアルミ缶の一部はNPO法人ぼらーれ地域活動支援センターに搬出する

## 2 一般廃棄物の排出見込み

### (1) ゴミの排出量

(単位:kg)

区分	計	南那須地区広域保健衛生センター		資源物回収 団体及び区 域外処分	堆肥化
		収集運搬委託	直接搬入		
燃やすゴミ	3,618,290	2,812,670	805,620	0	0
資源物	820,877	549,220	81,120	2,630	187,907
スチール缶	226,322	224,460	1,680	182	0
アルミ缶	10,588	7,570	570	2,448	0
無色ビン	44,310	42,740	1,570	0	0
茶色ビン	81,920	66,390	15,530	0	0
茶色無色以外のビン	18,420	17,310	1,110	0	0
ペットボトル	37,700	35,900	1,800	0	0
紙パック	2,780	0	0	2,780	0
段ボール	111,890	82,970	7,800	21,120	0
新聞	160,410	140,020	1,360	19,030	0
雑誌 雑紙 チラシ	102,790	78,070	13,620	11,100	0
布類	92,320	55,790	36,080	450	0
生ごみ	187,907	0	0	0	187,907
小型家電	1,794	0	0	1,794	0
燃やさないゴミ	157,070	112,160	44,910	0	0
粗大ゴミ	118,610	4,240	114,370	0	0
有害ゴミ	7,100	6,940	160	0	0
合計	4,721,947	3,485,230	1,046,180	2,630	187,907

### (2) し尿等の排出量

(単位:kl)

総排出量	し尿排出量	浄化槽汚泥排出量
4,973	1,006	3,967

## 3 ゴミの排出の抑制のための方策に関する事項

廃棄物については、循環基本法に定められた基本原則に則り、まず、①できる限り廃棄物の排出を抑制し、次に②廃棄物となったものについては不法投棄・不適正処理の防止その他環境への負荷の低減に配慮しつつ、再使用、再生利用、熱回収の順にできる限り循環的な利用を行い、こうした排出抑制及び適正な循環の利用を徹底した上で、なお、適正な循環利用が行われないものについては、③適正な処分を確保することが基本になります。

ゴミの排出抑制は最優先に検討される事項で、町・住民・事業者の役割を示します。

### ①町の役割

町は、その区域内におけるゴミの排出抑制に関し、適切に普及啓発や情報提供、環境教育等を行うことにより住民の自主的な取組を促進します。

- ア. 環境教育、普及啓発の充実
- イ. 多量の一般廃棄物排出事業者に対する減量化指導の徹底
- ウ. 容器包装廃棄物の排出抑制
- エ. リユースびん等(容器)の利用促進
- オ. 環境物品等の使用促進
- カ. 食品廃棄物の排出抑制
- キ. ゴミ処理料金の検討

## ②住民の役割

住民は、商品の購入に当たっては、容器包装廃棄物の排出の少ない商品、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品及び再生品の選択に努めるとともに、商品の使用に当たっては、故障時の修理の励行等によりなるべく長時間使用することに努め、自ら排出するゴミの排出抑制に取り組みます。

ア. 各団体による集団回収の促進等

イ. 容器包装廃棄物の排出抑制

ウ. リユースびんを始めとする環境物品等の使用促進、使い捨て品の使用抑制等

## ③事業者の役割

事業者は、自らの事業活動に伴う廃棄物の排出抑制や再生利用に努めます。また、自らが製造や販売を行った商品について、流通過程から廃棄時の処理まで責任を持つ拡大生産者責任の考え方に立ち、廃棄物の排出抑制や再生利用を促すよう努めます。

ア. 発生源における排出抑制

イ. 過剰包装の抑制

ウ. 流通包装廃棄物の排出抑制、リユース容器の利用・回収の促進と使い捨て容器の使用抑制

エ. 環境物品等の使用促進(グリーン購入・調達)、使い捨て品の使用抑制等

オ. 食品廃棄物の排出抑制

## 4 一般廃棄物の収集・処理

### (1) ゴミ

#### ① 収集

町が委託した業者が収集運搬し、南那須地区広域行政事務組合保健衛生センター等に搬入する。

- |             |                      |             |             |
|-------------|----------------------|-------------|-------------|
| ・燃やすゴミ      | ステーション方式             | (週2回の回収)    | 町指定ゴミ袋      |
| ・燃やさないゴミ    | ステーション方式             | (年9回の回収)    | コンテナ        |
| ・資源物        | ステーション方式             | (年8～10回の回収) | コンテナ又は紐で縛る  |
| ・粗大ごみ       | 戸別訪問回収               | (年6回の回収)    | 回収ステッカー添付義務 |
| ・有害ごみ       | ステーション方式             | (年4回の回収)    | 透明な袋又は紐で縛る  |
| ・生ゴミ(市街地)   | ステーション方式             | (週2回の回収)    | 収集用バケツ      |
| ・小型家電リサイクル品 | 窓口回収(平日)・イベント回収(年1回) |             |             |
| ・廃プラスチック    | イベント回収(年1回)          |             |             |

#### ② 排出抑制策等

助成制度

- ・資源回収報奨制度
- ・生ごみ処理機器購入補助金制度

啓発教育事業の実施

- ・各種啓発、4R推進活動事業
- ・各種環境教育事業

#### ③ 分別収集する一般廃棄物の種類及び区分

- 燃やすゴミ ・紙くず・革製品・プラスチック製品・ビニール製品・ゴム製品・厨芥・枝葉・草
- 資源物 ・茶色ビン・無色ビン・その他のビン・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル  
・新聞紙・チラシ・段ボール・雑誌・雑紙  
・布類(古着・シーツ・布団カバー)  
・生ゴミ  
・小型家電リサイクル品(業務用は除く)  
・廃プラスチック
- 燃やさないゴミ・金属製品・ガラス製品・陶磁器
- 粗大ごみ ・家電リサイクル法対象外家電(電気カーペットなど)・自転車・家具等
- 家電リサイクル・エアコン・テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機(衣類乾燥機)
- 有害ごみ ・電池・体温計・蛍光管

#### ④ 処理

一般廃棄物の焼却に関しては、南那須地区広域行政事務組合保健衛生センターが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃掃法」という。)を遵守し、環境省令で定める構造、環境大臣が定める方法により下記施設で焼却及び破碎処理を行う。

施設名称	所在地	形式	処理能力
ゴミ処理施設	那須烏山市大桶444	准連続燃焼方式(流動床焼却炉)	55t/16時間
粗大ごみ処理施設		併用施設回転破碎式	20t/5時間

⑤ 処理に際し発生する残渣

南那須地区広域行政事務組合保健衛生センターが定める処理計画による。

(2) し尿等

① 収集

町長が許可した一般廃棄物収集運搬業者(し尿及び浄化槽汚泥に限る)が収集運搬し、南那須地区広域行政事務組合保健衛生センターに搬入する。

② 収集するし尿の区分

し尿及び浄化槽汚泥

③ 処理

南那須地区広域行政事務組合保健衛生センターが廃掃法等を遵守し、下記施設で処理を行う。

施設名称	所在地	形式	公称能力
し尿処理施設	那須烏山市大桶444	標準脱窒素処理方式	70kl/1日

④ 処理に際し発生する残渣

南那須地区広域行政事務組合保健衛生センターが定める処理計画による。

## 5 世帯数及び人口

令和6年3月1日現在人口(住民基本台帳)

市町名	人口	世帯数	一世帯当たりの平均人数
那珂川町	14,477	5,874	2.5

## 6 一般廃棄物収集運搬業者及び浄化槽清掃業者の一覧

(1) 廃掃法第6条の2第2項の規定に基づく一般廃棄物の収集運搬委託業者

会社名	代表者名	住所	業務内容	電話
馬頭運送(株)	岡 一美	栃木県那須郡那珂川町久那瀬340-1	収集・運搬	0287-92-3424

(2) 廃掃法第7条第1項の規定に基づく一般廃棄物の収集運搬許可業者

【塵芥収集運搬】

会社名	代表者名	住所	業務内容	電話
(株)ワタル商事	高橋 昇	栃木県宇都宮市下栗町697-19	収集・運搬	028-656-3829
(株)真田ジャパン	五月女 明	栃木県那須塩原市井口198-1	収集・運搬	0287-36-1148
滝田産業(株)	滝田 伸介	栃木県那須烏山市神長344-1	収集・運搬	0287-84-0373
(有)大林環境サービス	大林 恒男	栃木県下野市上古山8-5	収集・運搬	0282-81-0854
馬頭運送(株)	岡 一美	栃木県那須郡那珂川町久那瀬340-1	収集・運搬	0287-92-3424

(有)ひらつね	平野 武	栃木県那須烏山市金井2-11-21	収集・運搬	0287-82-2174
(株)栃木こすもす	横地 克孝	栃木県栃木市大平町牛久31-1 事業所:那須烏山市神長578	収集・運搬	0282-23-6475 0287-84-3821

【し尿および浄化槽汚泥の収集運搬】

会社名	代表者名	住所	業務内容	電話
(有)近代浄化槽管理センター	大竹 浩	栃木県那須烏山市谷浅見1010	収集・運搬	0287-82-3651
(有)那須環境浄化センター	玉造 一男	栃木県那須烏山市田野倉735-3	収集・運搬	0287-88-2881
(有)関根商事	関根 亨	栃木県那須郡那珂川町白久735	収集・運搬	0287-96-3320
(有)烏山衛生センター	小室 匡央	栃木県那須烏山市谷浅見1119-4	収集・運搬	0287-82-3130
(有)馬頭清掃社	河和 均	栃木県那須郡那珂川町馬頭1872-1	収集・運搬	0287-92-2802
馬頭運送(株)	岡 一美	栃木県那須郡那珂川町久那瀬340-1	収集・運搬	0287-92-3424

(3) 浄化槽法第35条第1項の規定に基づく浄化槽清掃許可業者

会社名	代表者名	住所	業務内容	電話
(有)近代浄化槽管理センター	大竹 浩	栃木県那須烏山市谷浅見1010	浄化槽清掃	0287-82-3651
(有)那須環境浄化センター	玉造 一男	栃木県那須烏山市田野倉735-3	浄化槽清掃	0287-88-2881
(有)関根商事	関根 亨	栃木県那須郡那珂川町白久735	浄化槽清掃	0287-96-3320
(有)烏山衛生センター	小室 匡央	栃木県那須烏山市谷浅見1119-4	浄化槽清掃	0287-82-3130
(有)馬頭清掃社	河和 均	栃木県那須郡那珂川町馬頭1872-1	浄化槽清掃	0287-92-2802
馬頭運送(株)	岡 一美	栃木県那須郡那珂川町久那瀬340-1	浄化槽清掃	0287-92-3424

(4) 南那須広域行政事務組合保健衛生センター委託による処分

【ばいじん、不燃残渣、布類、ペットボトル、ビン類の処分】

種類	処分の方法	処理予定数量	委託業者・処分場所在地
ばいじん	埋立処分	1,020t/年	(株)ウィズウェストジャパン 福島県田村郡小野町大字南田原井字大和久162-2 青森県三戸郡三戸町大字斗内字立花40-1外
不燃物残渣	埋立処分	240t/年	ジークライト(株) 山形県米沢市大字板谷字四郎右エ門沢773-1・773-2
布類	中間処理	360t/年	サンエコサーマル(株) 栃木県鹿沼市下石川737-55
	売却処分 (休止中)	0t/年	(株)美心 群馬県伊勢崎市柴町1310-2
茶色ビン	中間処理	150t/年	硝和ガラス(株) 茨城県龍ヶ崎市向陽台2-3
無色ビン	中間処理	112t/年	硝和ガラス(株) 茨城県龍ヶ崎市向陽台2-3
その他のビン	中間処理	51t/年	豊島硝子(株) 福島県岩瀬郡天栄村大字飯豊字向原1-1
ペットボトル	中間処理	90t/年	遠東石塚kグリーン(株) 茨城県猿島郡境町大字下小橋蝉野880

【汚泥処分】

種類	処分の方法	処理予定数量	委託業者・処分場所在地
汚泥	埋立処分	15t/年	新和企業(有) 茨城県北茨城市磯原町大塚字松ノ木田1399-1

(5) 栃木県烏山土木事務所委託による処分

【木くず、草処分】

業者名	代表者名	委託業者・処分場所在地	備考
株タカノ	高野 誠	栃木県さくら市喜連川1095-4	